

短期入所生活介護事業所ほたるの里(空床型含む)料金表 (3割負担)

2022年10月1日設定

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険基本料(個室) ※日額	2,088円	2,292円	2,514円	2,724円	2,928円

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(3割負担)

※食費(日額)	第1段階	300円
	第2段階	600円
	第3段階①	1,000円
	第3段階②	1,300円
	第4段階	1,600円
滞在費(光熱費)	第1段階	820円
	第2段階	820円
	第3段階①、②	1,310円
	第4段階	2,150円

※1日の食費は1～3段階の方は1,445円(朝285円昼645円夕515円)にて、実際に提供させて頂いた食費の内、上記金額を上限としてご請求させていただきます。

また、4段階の方は1日1,600円(朝320円昼730円夕550円)にて、実際に提供させて頂いた食費をご請求させていただきます。

加算料金

機能訓練体制加算	日額	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置していること。	36円
看護体制加算(I)	日額	常勤の看護師を1名以上配置していること。	12円
看護体制加算(II)	日額	看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。	24円
サービス提供体制強化加算(I)	日額	介護福祉士が介護総数の80%以上、勤続10年以上の介護福祉士が35%以上されていること。	66円
注1)サービス提供体制強化加算(II)	日額	介護福祉士が介護総数の60%以上配置されていること。	54円
夜勤職員配置加算(IV)	日額	国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している場合の加算です。	60円
※処遇改善加算	月額	全ての利用料金の内、食費・滞在費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に8.3%を乗じた金額が加算されます。	
※特定処遇改善加算	月額	上記処遇改善加算とは別の加算として、全ての利用料金の内、食費・滞在費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に2.7%を乗じた金額が加算されます。	
※ベースアップ等支援加算	月額	上記処遇改善加算とは別の加算として、全ての利用料金の内、食費・滞在費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に1.6%を乗じた金額が加算されます。	

注1)については、現在加算はされていませんが、前年度において配置及び要件を満たした場合、サービス提供体制強化加算(I)もしくは(II)が加算されますのでご了承下さい。

※処遇改善加算、※特定処遇改善加算、※ベースアップ等支援加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金計算書には反映されておりませんのでご注意下さい。

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用料金	第1段階	3,406円	3,610円	3,832円	4,042円	4,246円
	第2段階	3,706円	3,910円	4,132円	4,342円	4,546円
	第3段階①	4,596円	4,800円	5,022円	5,232円	5,436円
	第3段階②	4,896円	5,100円	5,322円	5,532円	5,736円
	第4段階	6,036円	6,240円	6,462円	6,672円	6,876円

注2)上記金額には基本料金・食費・滞在費・機能訓練加算・看護体制加算(I)(II)・サービス提供体制加算(I)・夜勤配置加算を含みます。

注3)食費及びお部屋代(滞在費)は自己負担となります。

注4)食費と滞在費は所得に応じて第1段階～第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5)オムツ代・洗濯料金は介護報酬に含まれています。

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

療養食加算	1回 あたり	医師の診断により必要と認められた場合の1食当たりの加算です。 (1日3回限度)	24円
利用者送迎加算	日額	利用者の方が送迎を利用した場合の加算です。(片道)	552円
緊急短期入所 受入加算	日額	利用者の状態や家族の事情により、緊急に短期入所を利用した場合の 加算です。	270円

【その他日常生活に要する自己負担金】

日用品費		入所時に選定して頂いた場合の加算です。	160円/日
電気品利用料金		利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
理美容代		業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
クリーニング費用		クリーニング業者に直接お支払いいただきます。	実費
特別な食事		希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。	実費
交通費		実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機 関の実費費用をいただきます。	実費